

## 指定管理者議案説明資料

所管 市民文化局文化部文化振興課

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 施設の名称（所在地） | 札幌市民ギャラリー（中央区南2条東6丁目） |
| 選定方法       | 公募                    |

### 1 施設の概要

|              |   |
|--------------|---|
| (1) 設置条例     | 札幌市民ギャラリー条例   |
| (2) 設置目的     | 絵画、彫塑、書、工芸その他の美術作品の展覧会、展示会等の場を提供し、もって市民の芸術文化の振興に寄与すること。   |
| (3) 施設の事業内容  | ・絵画、彫塑、書、工芸その他の美術作品の展覧会、展示会等の場として施設を使用に供すること<br>・美術に関する展覧会及び展示会等の企画及び実施に関すること<br>・その他施設の設置目的を達成するために必要な事業 |
| (4) 現在の指定管理者 | 公益財団法人札幌市芸術文化財団   |
| (5) 指定管理費    | 75,300千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度  |

### 2 指定管理者として指定する団体の概要

|                    |   |
|--------------------|---|
| 名 称                | 公益財団法人札幌市芸術文化財団   |
| 所 在 地              | 札幌市南区芸術の森2丁目75番地  |
| 代 表 者 名            | 理事長 秋元 克広   |
| 設 立 年 月 日          | 昭和61年4月1日   |
| 設 立 目 的            | 札幌からの新しい芸術文化の創造を目指し、芸術文化に関し、広く一般に、参加と鑑賞の機会を提供するとともに、優れた創作活動の奨励を図り、もって市民の豊かな情操の<br>かん養と我が国の芸術文化の向上発展に寄与すること。   |
| 基 本 金              | 81,212千円（札幌市出資額 40,606千円、出資割合 50%）  |
| 職 員 数              | 108人（令和4年10月1日現在）<br>※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除き、派遣職員を含む。  |
| 事 業 概 要<br>（令和4年度） | (1) 管理運営事業<br>札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館、札幌コンサートホール、札幌市教育文化会館、札幌市民ギャラリー及び札幌市民交流プラザ（札幌文化芸術劇場及び札幌文化芸術交流センター）の指定管理者として管理運営を行う。<br>(2) 主催事業<br>芸術文化の創造発信と普及振興を目的とした展覧会、講習会、コンサート、演劇などの各種芸術文化事業及びそれらに附随する事業を実施する。 |
| 決 算<br>（令和3年度）     | 収 入 3,854,388,597円<br>支 出 3,534,086,915円  |

### 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

#### 4 選定結果

別紙のとおり

#### 5 事業計画

| 項目                | 事業内容  |
|-------------------|---|
| 事業の計画及び実施に関する業務   | (1) 地域のにぎわいの創出<br>地域や近隣学校等と連携した事業の実施等<br>(2) 次世代を担う人材の育成<br>小学生を対象としたワークショップ、子ども向け映画会、書道などの体験教室等<br>(3) ネットワークの活用<br>札幌市芸術文化財団各事業部との連携事業等<br>(4) 自主事業<br>レストラン運営及び自動販売機設置 |
| 施設の利用等に関する業務      | (1) 貸館業務<br>受付業務、使用承認等に関する業務<br>(2) 利用促進計画の実施   |
| 施設・設備等の維持管理に関する業務 | (1) 維持管理業務<br>案内業務、清掃業務、警備業務及び施設・設備の保守点検業務の実施、修繕等の実施、備品管理、駐車場管理、外構緑地管理等<br>(2) 防災業務   |
| 管理業務に付随する業務       | (1) 広報業務<br>リーフレット、展覧会情報の月例配布、情報誌等への掲載、ホームページ等による情報提供等  |

#### 6 収支計画

(単位：千円)

| 項目                       | 金額（消費税及び地方消費税を含む。） |            |            |            |            |              |
|--------------------------|--------------------|------------|------------|------------|------------|--------------|
|                          | 令和5年度              | 令和6年度      | 令和7年度      | 令和8年度      | 令和9年度      | 合計           |
| 施設総収入                    | 98,944             | 98,944     | 98,944     | 98,944     | 98,944     | 494,720      |
| 指定管理業務に係る収入              | 98,194             | 98,194     | 98,194     | 98,194     | 98,194     | 490,970      |
| 指定管理費                    | 78,475             | 78,475     | 78,475     | 78,475     | 78,475     | 392,375      |
| 利用料金                     | 19,493             | 19,493     | 19,493     | 19,493     | 19,493     | 97,465       |
| その他の収入                   | 226                | 226        | 226        | 226        | 226        | 1,130        |
| 自主事業等収入<br>（うち指定管理業務充当分） | 750<br>(0)         | 750<br>(0) | 750<br>(0) | 750<br>(0) | 750<br>(0) | 3,750<br>(0) |
| 施設総支出                    | 98,944             | 98,944     | 98,944     | 98,944     | 98,944     | 494,720      |
| 指定管理業務に係る支出              | 98,194             | 98,194     | 98,194     | 98,194     | 98,194     | 490,970      |
| 自主事業等支出                  | 750                | 750        | 750        | 750        | 750        | 3,750        |
| 収支の差額                    | 0                  | 0          | 0          | 0          | 0          | 0            |

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。